

令和2年5月1日

あおい幼稚園・第三あおい幼稚園

保護者各位

学校法人鷹寺学園
理事長 上田 雅裕

小学校臨時休業期間延長に関する対応について

メール配信でお知らせしました通り、小学校の臨時休業期間が5月31日(日)まで延長されることがとなり、あおい幼稚園・第三あおい幼稚園も5月31日(日)までの休園が決定いたしました。

幼稚園の休園は31日(日)までですが、2・3号認定については、20日(水)までの登園自粛要請が射水市より出ております。非常に分かりにくい処置となりますので、ご理解ください。

保護者の皆様におかれましては、この様な緊急の事情をご確認いただき、今回の措置に特段のご協力をいただきますようお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・園としての対応は下記の通りです・・・・・・・・・・・・・・・

お仕事等により、ご家庭でお子様を見ることができない場合等の園児の受け入れを行います

下記「登園希望日の連絡について」をお読みいただき、登園日の事前連絡をお願いいたします。
開園時間は通常通りですが、できる限り早めのお迎えをお願いいたします。

5月31日(日)までの期間は、バス送迎は行いません

バス中は3密となりやすい環境です。ご理解をお願いいたします。

5月31日(日)の期間、下記に当てはまる場合は登園を控えてください

- ◎ ご家庭で、お子様を見ることが可能な場合。
- ◎ 37.5度以上（平常時以上の）発熱があった場合は、解熱後24時間が経過し、咳等の症状が改善するまでの間。
- ◎ 本人、家族の中で感染が確認されたり、濃厚接触が疑われたりする方がいる場合。

・・・・・・・・・・・・・・・登園希望日の連絡について・・・・・・・・・・・・・・・

8日までに、「ゆめねっと」の連絡帳機能もしくはお電話で

- ◎ ご家庭でお子様を見ることが不可能な場合は、登園希望日を園へお知らせください。
- ◎ すでに、長期登園自粛のご連絡をいただいている方をのぞき、5月7日～5月31日の全期間、登園を控えられる場合も園へご連絡ください。

★ 全期間の登園を控えられる場合は、毎日の欠席連絡は不要です。

★ 登園希望日に欠席される場合は必ず欠席連絡をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・保育料などについて・・・・・・・・

- 今回の新型コロナウィルス感染防止を理由とする場合のみ、1か月間1日も登園しなくても「在園」の扱いとなります。
一時退園の手続きは必要ありません。
- 給食費（1号認定・2号認定）については、4月分、5月分ともに一旦は引き落とされますが、後日給食を食べた日数を確認の上、日割り計算で返金させていただきます。
※ 集計作業のため、返金までにお時間を頂きます。ご了承ください。
※ 1か月間欠席のお知らせをいただいている場合は引き落としのない場合があります。
- バス代は、5月はバス運行がないため、5月分の引き落としはありません。
- 3号認定保育料については、**5月20日**までの期間中に登園を自粛された場合、日割り返金（後日精算）となります。5月20日以降についてはまだ決定しておりません。

・・・・・・・・休園期間中の相談などについて・・・・

保護者の皆様には、日々多くのご協力・ご理解をして頂きまして本当にありがとうございます。
昨日、園だよりも配信され、幼稚園に通えることを楽しみにしていた子どもたち、保護者の皆様には残念なお知らせとなってしまいました。少しでも早くこの状況が終息することを願うばかりです。

今、園内はとても静かで、普段何気なく過ごしている日常の大切さ・楽しさに気づかされます。
各園は、交代勤務体制となっているため、担任が不在の日もありますが、先生たちは、クラス、学年を問わず、すべての子ども達のことを考えながら準備しています。

ご心配なこと、お悩みなどありましたら、ゆめねっとでも、電話でも結構です。お気軽にお声掛けください。

また、体調に異変がありましたらすぐに園までご連絡ください。

今後も、県や市からの通知により変更になる場合があります。
その都度お知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。